

令和 7 年 1 月

定例教育委員会会議

会 議 録

令和 7 年 1 月 22 日開催

会 議 録

開催日時		令和7年1月22日（水） 午後7時00分 開会 午後7時58分 閉会	
場 所		旭川市教育委員会 教育委員会室	
出席者	教 育 長 及 び 委 員	教育長 野崎 幸宏、 教育長職務代理者 伊東 義晃、委 員 近藤 美保 委 員 山崎 與吉、委 員 坂田 葉子	
	事務局	説明員 学校教育部長 坂本 考生 学校教育部次長 中瀬 恭子 学校教育部主幹 工藤 秀敏 適正配置担当課長 今 多生 教職員課長 山下 聡司 社会教育部長 佐藤 弘康 社会教育部次長 主藤 肇 公民館事業課長 松里 秀一	
	事務局職員	教育政策課長補佐 佐々木孝二郎 教育政策課主査 朝倉 裕幸	
	傍 聴 者	0 人	
公開・非公開の別		非公開	
会 議 次 第		1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第1号 旭川市西神楽公民館の指定管理者の指定について ・報告第1号 令和6年度一般会計予算の補正（臨時代理）について ・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員の行政措置（臨時代理）について ・報告第3号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・報告第4号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第5号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について 5 報告事項 （1） 旭川市議会令和6年第4回定例会の報告について （2） いじめの重大事態に関する調査結果の公表の指針について （3） 旭川市立小・中学校適正配置計画改訂案（素案）に対する意見提出手続の結果について 6 その他 7 閉会	

審 議 内 容		
発 言 者	発 言 要 旨	
教 育 長	《 開 会 》 ただいまから、令和7年1月定例教育委員会会議を開会いたします。 《会議録署名委員》	
教 育 長	本日の会議録署名委員は伊東委員、山崎委員を指名します。 《 前回会議録 》	
教 育 長	会議録ですが、令和6年8月第1回臨時会、第2回臨時会、8月定例会、8月第3回臨時会、9月定例会、10月定例会、11月定例会及び12月定例会の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認することとよろしいですか。	
各 委 員 教 育 長	異議ありません。 「異議なし。」と認め、令和6年8月第1回臨時会、第2回臨時会、8月定例会、8月第3回臨時会、9月定例会、10月定例会、11月定例会及び12月定例会の会議録については、調製後、承認することといたします。 《 審議事項 》	
教 育 長	それでは、審議事項に入ります。 お手元に配付されております令和7年1月定例教育委員会会議議案等の公開及び会議録記載方法の取扱い一覧をご覧ください。議案第1号、報告第1号から報告第5号まで及び報告事項（3）は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。	
各 委 員 教 育 長	異議ありません。 「異議なし。」と認め、議案第1号、報告第1号から報告第5号まで及び報告事項（3）は、秘密会といたします。 また、報告第2号から報告第5号までは、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。	
各 委 員 教 育 長	異議ありません。 「異議なし。」と認め、報告第2号から報告第5号までは、会議録には概要を記載することといたします。 《 報告事項 》	
教 育 長	それでは、報告事項に入ります。 報告事項（1）「旭川市議会令和6年第4回定例会の報告について」、報告	

学 校 教 育 部 長	願います。 会期は、令和6年12月5日から同月16日までの通算12日間で、学校教育部に係る議案といたしまして、令和6年度旭川市一般会計補正予算について、契約の締結について、専決処分の報告についてです。 まず、令和6年12月3日に開催された子育て文教常任委員会において、日本共産党の中村委員から、学校照明のLED化整備事業について、質疑があり、LED化により、将来、光熱水費が削減される見込額を委託料として支払うESCO事業の概要などを説明いたしました。 次に、12月10日から12日まで行われた、本会議一般質問において、自民党・市民会議の沼崎議員から、5歳児健診について質疑があったほか、同じく、自民党・市民会議の笠井議員から、障がい児の子育てと家族支援に関し、「すくらむあさひかわ」の活用などについて質疑があり、情報共有の徹底や有効活用に向けた活用の改善を全庁的に検討していく旨答弁いたしました。次に、無党派Gの金谷議員から、中央中学校の通学に係るバスの利便性に関する質疑がありました。次に、公明党の駒木議員から、小中学校における金融教育や消費者教育について質疑があり、小中学校の家庭科や社会科の中で、売買契約の基礎や仕組みについて学習していることや学びの人材リストの活用を充実していく旨答弁いたしました。次に、無所属の安田議員から、自転車通学時のヘルメットの着用状況などについて、また、無所属の横山議員から、いじめの再調査報告書の内容や今後の市教委の対応について、質疑があったほか、教育予算の拡充などに関する質疑があり、教育予算について、今後も、施策の優先度や緊急度などを考慮しながら、市長部局と連携し、必要な予算の確保に努めていく旨答弁いたしました。最後に、日本共産党の中村議員から、適正配置計画の見直しに関する質疑があり、児童生徒数の減少が見込まれる中で、10年後、20年後を見据え、望ましい学校規模を確保し、子どもたちにとってより良い教育環境整えていく旨答弁いたしました。学校教育部の報告は以上です。
社 会 教 育 部 長	引き続き、社会教育部に関係する部分について報告します。社会教育部に係る議案は、令和6年度旭川市一般会計補正予算についてです。 一般質問におきましては、4会派4人の議員から質問がありました。最初に、自民党・市民会議のえびな議員から、ユネスコ創造都市ネットワークサブネットワーク会議の成果と将来の展望についてとして、本市とユネスコとの関わりについて、次に、無党派Gの金谷議員から、新文化会館における和室の必要性について、次に、旭川市民連合の塩尻議員から、旭川市民文化会館の利用について、次に、民主・市民連合の江川議員からブックスタート事業についての質問がありました。社会教育部の報告は以上です。
教 育 長 各 委 員 教 育 長	本案について、御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、報告事項（1）「旭川市議会令和6年第4回定例会の報告について」は、報告を受けたこととします。 次に、報告事項（2）「いじめの重大事態に関する調査結果の公表の指針について」、報告願います。
学 校 教 育 部 主 幹	本件は、令和6年8月に改訂された文部科学省「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に基づき、当該調査を行った場合における結果の公

教 各 教	育 委 育	長 員 長	表に関する事項を定めたことについて報告するものです。本指針については、令和6年12月定例教育委員会会議において報告した案を基に、旭川市いじめ防止等対策委員会からの意見を踏まえ、「2 公表の在り方について」の記載内容に関し、表現等を整理したものです。 今後は、いじめの重大事態に関する調査結果の公表について、本指針に基づき、適切に対応してまいります。 本案について、御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、報告事項（2）「いじめの重大事態に関する調査結果の公表の指針について」は、報告を受けたこととします。
教 各 事	育 委 務	長 員 局	《 そ の 他 》 他に、何かありますか。 ありません。 ありません。
教	育	長	《 秘 密 会 》 ここからは、秘密会といたします。 それでは、議案第1号「旭川市西神楽公民館の指定管理者の指定について」、説明願います。 本件は、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度により、旭川市西神楽公民館の管理運営を指定管理者に行わせようとするものです。 当該施設に係る指定管理者については、旭川市公民館条例の規定に基づき、公募によることなく選定することとし、西神楽地域の4市民委員会及び同地域で活動するNPO法人並びに西神楽公民館及び西神楽農業構造改善センターの利用団体により構成される合同組織である、西神楽センター運営委員会に事業計画書等の提出を求め審査を行った結果、同者が指定管理者としての要件を備えていることから、引き続き指定管理者に指定しようとするについて、旭川市議会令和7年第1回定例会に提案するよう、市長に意見を申し出ようとするものでございます。
教 各 教	育 委 育	長 員 長	本案について、御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、議案第1号「旭川市西神楽公民館の指定管理者の指定について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。
各 教	委 育	員 長	異議ありません。 「異議なし。」と認め、議案第1号については、原案どおり決定します。 次に、報告第1号「令和6年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告願います。
中瀬学校教育部長			本件は、令和6年度旭川市一般会計補正予算について、令和7年第1回臨時市議会に議案を提出するよう、市長へ意見を申し出るものでありますが、市議会への議案の提出期限の関係上、緊急に処理する必要がありましたこ

	とから、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、教育長が臨時に代理いたしましたので、同条第3項の規定により報告するものでございます。 令和6年11月定例教育委員会会議でも取り扱いましたが、令和6年8月に行われた人事院勧告において、国家公務員の給与水準の改定が勧告されたことを踏まえ、本市においても会計年度任用職員の給料、報酬額等の見直しを行うことによるものであり、当初は昨年12月の第4回定例市議会に諮る予定でありましたが、国の閣議決定の状況等により見送られ、令和7年第1回臨時市議会では予算を補正しようとするものです。 まず、学校教育部の補正予算ですが、議案書7ページの1番上にあります事業、管理事務費（事務局）補正額1、573千円から10ページ上から3つ目にあります事業、教育指導費補正額286千円までの計18事業、合計で245、864千円となって、財源は、補助金が1、808千円、一般財源が244、506千円となっております。学校教育部の補正予算は以上です。
主藤社会教育部次長	続きまして、社会教育部の補正予算について御説明いたします。学校教育部から説明がありましたとおり、11月の定例教育委員会会議でも取り扱いました会計年度任用職員の給与改定に伴うもので、国の閣議決定の状況等により見送られたことから、令和7年第1回臨時会で補正しようとするものです。
	議案書10ページの下から2番目にあります、地域を支えるシニア世代人材育成費補正額953千円から、12ページの1番下にあります、博物館管理費補正額1、207千円までの計11事業、合計で41、330千円の補正を行うこととしており、財源につきましては全て一般財源です。社会教育部の補正予算は以上です。
教 育 長 各 委 員 教 育 長	本案について、御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、報告第1号「令和6年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。
各 委 員 教 育 長	異議ありません。 「異議なし。」と認め、報告第1号については、報告のとおり了承します。
	<報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の行政措置（臨時代理）について」> 令和7年1月9日付けの旭川市教育委員会事務局職員の行政措置について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。
	<報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」> 令和6年12月12日から令和7年1月2日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員の分限処分について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。
	<報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）につ

教 育 長 適正配置担当課長	いて」> 令和6年12月1日付けから同月24日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。 <報告第5号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」> 令和6年12月3日から同月26日付けまでの北海道教育委員会に対し行った旭川市立小中学校教職員人事の内申について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。 次に、報告事項（3）「旭川市立小中学校適正配置計画改訂案（素案）に対する意見提出手続の結果について」、報告願います。 「旭川市小・中学校適正配置計画（素案）」について、令和6年10月29日から同年12月13日の期間で意見提出手続（パブリックコメント）を実施し、19人の方から意見の提出がありました。 大町小学校、日章小学校、永山東小学校の統廃合に関する意見が多く、内容的には、統廃合に反対する意見のほか、望ましい学校規模の基準が現状と合っていないという意見、統廃合を避けるために通学区域を広くする意見、特認校や不登校児童に対応する学校として活用することで学校を残す意見などがありました。そのほか児童クラブや避難所、中心市街地活性化と学校との関連についての意見もありました。 意見に対する市教委の考え方については、意見の右側に示しております。資料の15番の「児童数を『通常学級』と記載するのは、特別支援学級の保護者が気分を害したり、誤解を招いたりする恐れがあるので、表現を見直したほうが良い」との意見がありました。本計画策定時から通常の学級に依じて学校規模を区分しており、この考え方自体を変えるものではありませんが、表記を工夫し、ブロック別計画の中の表現を「児童生徒数」「学級数」とし、通常学級についての記載である旨の補足説明を別に記載することとします。計画に反映できる御意見は反映させ、関係課と共有し、今後の参考とさせていただきます。 意見提出手続で寄せられた御意見とそれに対する市教委の考え方については、2月中旬に開催される子育て文教常任委員会で報告し、意見提出者へ送付するとともに、市のホームページで公表する予定です、 また、パブリックコメントのほかに11月18日から同月28日の期間、統廃合対象校ごとに保護者や地域の方を対象とする説明会を開催し、7校延べ132名の参加がありました。資料28ページ以降に説明会での意見をまとめております。パブリックコメントと同様に、統廃合に反対する意見が多く寄せられました。説明会で発言された方が、パブリックコメントにも意見を出し重複している場合もあります。これにつきましても、計画に反映できるものは反映させ、関係課と共有し、今後の参考にさせていただきます。 計画改定の今後の予定としましては、1月30日に、第3回旭川市立小・中学校適正配置計画検討懇談会を開催し、懇談会参加者の御意見もいただきながら、最終的な改定案をまとめ、3月定例教育委員会会議でお諮りをす
------------------------------	---

教 育 長	る予定です。
坂 田 委 員	本案について、御意見、御質問等がありますか。 意見を出してくれた方の中には、自分の子どもが通っているからという意見がありますね。また、少ない教職員で学校を運営していくのは大変だと思います。
適正配置担当課長	教職員の負担についても説明しているところではありますが、なかなか御理解をいただくのは、難しいことだと感じたところです。
坂 田 委 員	児童数が少ないと、修学旅行も大変ですね。
適正配置担当課長	近隣の小学校と合同で行っている学校もございます。
山 崎 委 員	統廃合の決定権は市議会にありますか？
教 育 長	最終的には議会に諮りますが、現行の計画では地域や保護者の合意を得た上で統廃合を進めていくということとしております。嵐山小中学校では合意を得ることに時間を要しました。
坂 田 委 員	日赤の近くに住んでいる生徒は、通学距離が長くて大変ですね。
適正配置担当課長	統廃合対象校において地域説明会を実施した際に、通学距離についての意見はありました。
伊 東 委 員	市内3中学校の統合の際、聖園中学校において開催された地域説明会に私も出席していましたが、教育委員会に対する野次や罵声等、ハレーションが強くありました。保護者や地域の人たちは、絶対に北都中学校、常盤中学校とは一緒にならないという、すごい強い思いでした。その強い思いを持った人たちが新町小学校や日章小学校にいますので、統廃合を進めることは大変だと思います。
適正配置担当課長	3中学校が中央中学校に統合してから時間が経っておりますが、地域の方々の強い思いというのはなかなか消えないというのをすごく痛感したところです。
伊 東 委 員	中央中学校は、統合当時、全校生徒が約360人ほどでした。生徒たちにとっては、適正な学校規模で教育を受けることができ、とても良かったと思います。
坂 田 委 員	バスの本数も少なく、保護者の送迎が必要になり、困っているという話も聞きました。
伊 東 委 員	亀吉の方から通うのは遠いと思います。自転車で通う生徒もいれば、バスに乗り、途中で下りて4条から歩いて通う生徒もいました。
教 育 長	バスは減便になっていて、4条を通らなくなったことから、市議会の中でも話題になっているところでした。新町小学校の校区の生徒は遠いという話は聞いております。
近 藤 委 員	保護者や地域の方の反対もありますが、実際に子どもたちがどう考えているのかについても知りたいところです。
伊 東 委 員	子どもたちのための学校なので、実際の声を聞くのは良いことだと思います。
近 藤 委 員	統廃合する前は、不安はあると思いますが、子どもたちは順応性が高いので、保護者の考えは少し過保護なところもあるのではないかと感じました。
適正配置担当課長	統廃合後、少し期間を置いて、保護者と子どもたちにアンケートを実施しておりますが、友達が増えてうれしいという声が多くありました。
伊 東 委 員	中央中学校の場合は、多くの生徒たちが良かったと言っていました。部活

坂田委員		動も増え、教科の先生も全て揃いました。
山崎委員		保護者の理解を得るのは難しいと思いますが、もう少し長い目で見ていただいたほうが良いのではないかと思います。
坂田委員		1つの学校を1年間維持するのに要する費用を明確すれば、より理解を得やすいのではないかと思います。
		統廃合先の学校と交流会のようなものを試験的に実施し、様々な価値観や考えに触れることで、適正規模での教育のメリットを実際に体験する機会が必要かと思います。
		ただ、統廃合で学校がなくなると言われても、被害者意識ばかり持ってしまうと思います。
教各教	育委員 長	他に御意見、御質問等がありますか。
		ありません。
		それでは、報告事項（3）「旭川市立小中学校適正配置計画改訂案（素案）に対する意見提出手続の結果について」は、報告を受けたこととします。
		《 そ の 他 》
教各事教	育委員 局長	他に、何かありますか。
		ありません。
		ありません。
		それでは、以上で令和7年1月定例教育委員会会議を終了いたします。
		《 閉 会 》